

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言(案)

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一宮運輸株式会社	代表取締役社長	増田 幸徳	愛媛県	運輸業	http://www.ichimiva.co.jp/tran/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月19日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先に対し、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等を積極的に提案すると共に、自社運営センターに対し改善要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、積極的に改善を推進します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等、作業負荷低減を図れる物流機器を積極的に活用し、作業負荷の低減を行います
3	A ⑩	物流システムや資機材の標準化	・物流データのEDI化及び交換システム等、IOTの積極的な活用による省力化を推進します。
4	B ①	運送契約の書面化推進	・運送を行う場合、また委託をする場合においては運送契約の締結を実施致します。
5	B ②	運賃と料金の別建契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価と運送以外の荷役を含めた附帯作業の対価を明確にした契約を推進します。また、既存契約の改定も随時見直して参ります。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・関係法令遵守を行っている業者を選定いたします。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、取引先との協議を積極的に行い、安全確保を推進いたします。
8	D ②	異常気象時の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予測出来る際においては、確実に安全が確保出来る運行計画に変更あるいは中止・中断等を荷主様と協議の上、実施いたします。
9	E ②	引越時期の分散への協力	・取引先に対しての引越時期分散協力への依頼を積極的に推進致します。
10	F ①	物流効率化の推進	・自動配車システムの活用・動態管理システムの活用により業務の基準化を図ると共に、生産性向上を推進します。
11	F ②	ES活動の推進による職場環境の改善	・従業員満足度の向上を図る為に全ての従業員にアンケート調査を実施し、女性や高齢者が働きやすい環境整備や仕組みづくりを推進して参ります。
12	F ③	法令遵守の取組み	・社内運行監査チームの設置により定期的に社内運行監査を実施し、拘束時間や速度超過等の遵守状況、100%遵守に向けた取り組みの助言指導を行い、安全運行の確保を継続して参ります。
	PR欄		私たち、一宮運輸株式会社は広域性と永年培ってきた「ロジスティック」におけるノウハウによって、お客様のあらゆるニーズにお応えできるサービスをお届けすることを第一に考え、ご満足頂けるご提案を準備しております。全てのお客様にとっての「オンリーワン企業」となるべく、挑戦し続けて参ります。 また私たち一宮運輸グループは事業活動を通じて、地域並びに社会に貢献するとともに社員一同の喜び・幸せを創出することによって、企業としての社会的責任を果たして参ります。